

非常変災時の対応について＜令和 8 年（2026 年）5 月 29 日改定＞

大雨・台風等の非常変災時の対応につきまして下記によりお知らせいたします。かかる状況が生じた場合は、これにもとづいて対応していただきますようよろしくお願いします。

＜警 報 発 令 の 場 合＞

豊中市もしくは豊中市を含む地域に「暴風警報」「暴風特別警報」「レベル 3 大雨警報」

「レベル 4 大雨危険警報」「レベル 5 大雨特別警報」のいずれかが発令された場合

※土砂災害警報・高潮警報・猪名川または神崎川の氾濫の各警報・注意報は関係ありません

**午前 7 時から午前 10 時まで
の間に発令中**

午 前 1 0 時 以 降 発 令 中

児 童 の 登 校 後 に 発 令

- ☆ **自宅待機**をさせ、**解除され次第登校**させてください。
※ 午前 10 時までに解除になった場合は登校させてください。
- ☆ 登校後、通常授業となります。
給食は実施します。
- ☆ 登校する際、周囲の状況を確認のうえ、遅れてもよいので急がず安全に登校できるようご注意ください。

- ☆ **臨時休業**とします。
- ☆ 放課後子どもクラブ（すみれ学級）も**休止**になります。
- ☆ 警報が解除になっても直後の外出は控えさせてください。

*** 気象台の気象情報に十分ご注意ください**

- ☆ 児童の安全確保に努め、**集団下校をさせるか学校に待機させる**などの適切な措置を講じます。
- ☆ 状況により、学校に迎えに来ていただくことがあります。
- ☆ 定刻より早い下校の場合、保護者が不在でも、下校後の児童の対応については、ご近所や知り合いのご家庭にお願いするなどの方策を予めお考えください。

＜地 震 発 生 の 場 合＞

児 童 の 登 校 前 に 発 生

児 童 の 登 下 校 中 に 発 生

児 童 の 登 校 後 に 発 生

- ☆ **豊中市に震度 5 弱以上の地震**が発生した場合、**臨時休業**とします。
- ☆ 放課後子どもクラブ（すみれ学級）も**休止**になります。
- ☆ **震度 5 弱未満**でも危険が予測される場合は、保護者判断で自宅待機をさせていただきます。

- ☆ 学校へ避難するか、家に帰るかについてご家庭でも話し合っておいてください。
- ☆ 万一にそなえて、予め家族で避難する場所を決めておいてください。

- ☆ 児童を安全な場所に避難させた後、通学路の安全や校内の被害状況等を点検し、集団下校させるか学校に待機させるなどの措置を講じます。
- ☆ 状況により、学校に迎えに来ていただくこともあります。
- ☆ CoDMON(コドモン)も電話も通じなくなった場合は学校待機としますので、必ずお迎えに来てください。

- 備 考 : ① 非常変災時の対処の仕方等について、ご家庭でも日頃からお子様を交えて話し合いをしていただければ幸いです。
- ② 児童の安全確保上の観点から保護者の判断で「登校」を見合わせた場合は、「欠席」ではなく「出席停止」扱いとします。
- ③ 緊急時の連絡にあたっては CoDMON(コドモン)または緊急連絡カードを使います。変更があれば速やかにご連絡ください。 ※ CoDMON(コドモン)にご登録をいただきますようお願いいたします。